

墨田区民体育大会 競技規定

平成21年2月7日
墨田区サッカー協会 社会人部

参加資格

大会参加選手は以下の資格を有すること

- 1) 墨田区に在住または在勤している者
- 2) 年齢は16歳以上で、中学校に在籍していない者
- 3) サッカー選手として高体連に登録されていない者
- 4) サッカー選手として学生連盟に登録されていない者
- 5) サッカー選手として他区郡市に登録されていない者
- 6) 墨田区サッカー協会に参加を認められた者

大会参加団体は以下の資格を有すること

- 1) 上記参加資格を有する選手で構成された団体
- 2) 墨田区内の小学校・中学校・高校のOBで構成された団体
- 3) 墨田区内に登録される会社の社員で構成された団体
- 4) 墨田区サッカー協会に参加を認められた団体

墨田区民体育大会運営要項

平成21年2月7日

墨田区サッカー協会 社会人部

大会規定

- 1) 原則として雨天決行とする。
- 2) 原則として出場チームの都合による日程の変更は認めない。
- 3) 試合開始時間に7名に満たないチームは棄権とみなす。
- 4) 交代選手の登録は各試合ごとに9名までとし、選手の交代は随時9名までとする。
- 5) 試合出場メンバー表はキックオフ15分前までに運営本部に提出する。
ただし、メンバーの変更はキックオフまでは認める。
- 6) ユニフォームはシャツ、パンツ、ソックス全ての色が両チーム重ならないことが望ましい。
チーム内においてソックス、パンツについては同色であれば多少の違い（ライン、メーカー）があっても可とする。※シャツの下に着用するアンダーウェアはチーム内で同色であれば可とする。
パンツの下に着用するアンダーウェアはパンツと同色とする。なお、タイツについては審判の判断に任せる。
出場選手はすねあてを必ず着用すること。（着用していない選手の出場は認めない）
出場選手はピアス・ネックレス・指輪等の装飾品を身につけることを原則として禁じる。
※着脱不可の場合は審判に判断を任せる。
- 7) 試合中に退場を命ぜられた者は自動的に次の試合は出場停止となり、その後の処置については規律委員会において決定する。
- 8) 審判担当チームの審判員が二名、運営・審判担当チームの審判員が一名揃わなかった場合、その審判担当チームは棄権とみなす。
- 9) 第三者の審判員が三名揃わず実施できない場合は、その試合を没収試合とし後日行う。
- 10) 主審及び副審は必ず審判着（シャツ・パンツ・ソックス）を着用のこと。
- 11) その他の競技規則については日本サッカー協会競技規則に準ずる。

試合方法

- 1) 4ブロックに分かれリーグ戦方式の予選（勝点制）を行う。
棄権試合の場合、試合結果を5-0とし、棄権チームの敗戦とする。なお、予選リーグの場合、勝ち点を-3点とする
- 2) 勝ち上がりチームにより決勝トーナメント（ノックアウト制）を行う。
- 3) 試合時間は60分とし、インターバルは5分とする。
- 4) 決勝トーナメントの準々決勝までの試合で、試合時間を終了して同点の場合、延長戦は行わずPK戦方式により勝敗を決する。
- 5) 決勝トーナメントの準決勝・三位決定戦・決勝戦の各試合で、試合時間を終了して同点の場合、延長戦を20分間行う。
- 6) 延長戦にて勝敗が決しない場合、PK戦方式により勝敗を決する。

表彰

- 1) 決勝トーナメント : 優勝・準優勝・3位

その他

- 1) 大会中の怪我や事故について、要請に応じて運営本部にて対処致しますが、その責任は一切負いません。各チームの責任においてスポーツ保険等に加入してください。
- 2) やむをえない事由により、事前に棄権となることが明らかである場合は、対戦チーム、審判担当・運営担当チームそれぞれの代表者に試合の前日までにその旨を連絡すること。ただし、その棄権となる試合が雨天等により中止・順延となった場合には棄権の扱いは取り消されるものとする。

確認事項

平成21年2月7日

墨田区サッカー協会 社会人部

1. グランド設営について

- 1) 第一試合の両チームは、フィールドハウス内倉庫よりコーナーフラッグ(金具)セット・運営箱・運営用椅子二脚・運営用机・ボール(3~4個)を運搬し、会場に設置する。
- 2) グランドの設営は第一試合の両チームで行い、試合開始30分前までに全ての設営を完了させる。
- 3) 最終試合の両チームは、コーナーフラッグ(金具)セット・運営箱・運営用椅子二脚・運営用机・ボールを運搬し、フィールドハウス内倉庫へ返却し、会場に置き忘れのないことを確認する。
※ボールが川に流れた等で紛失した場合には、その個数をフィールドハウス管理人に報告する。
- 4) 各試合の後、必要な限りのグランド整備を両チームで協力して行う。
- 5) その他の事項について、各チームは運営本部の指示に従うこと。

2. 担当審判員について

- 1) 審判員は原則として試合開始30分前までに運営本部に集合し、審判カードを提示する。
- 2) 審判に必要な用具【審判着(シャツ・パンツ・ソックス)・フラッグ・笛・警告退場カード・審判カード・時計 等】は担当審判員が用意する。
- 3) 担当する試合の前に競技設備の点検検査を行い、不備があれば整備する。
- 4) 担当審判員は、雨天等によりグランドの状態が悪く危険と思われる場合には試合の中止続行について運営本部と協議の上、これを決定する。
- 5) 試合中に警告・退場のあった場合は、試合終了後、対象選手・行為・内容について、速やかに運営本部に報告する。
- 6) 試合終了後は運営本部と試合結果を確認し、運営報告書にサインをする。
- 7) その他、試合を行うに際して不明な点、判断が必要な場合には、その都度運営本部と協議し指示を仰ぐ。

3. 運営本部担当について

- 1) 運営本部担当チームは試合開始45分前までにグランドに到着し、運営の準備を行う。
- 2) 第一試合の運営本部担当については午前7時(キックオフ2時間前)までにグランドに到着し、グランド状態を判断して、グランド状態が悪く危険と思われる場合は、当日の運営責任者に連絡する。
- 3) グランド設営について、対象の両チームに対し指示を行う。
※正しく、グランド設営がされたか確認する。なお、グランド設営に関する責任は運営担当本部とする。
- 4) 第二試合以降、雨天等によりグランド状態が悪くなり危険と思われる場合には、大会開催の可否について担当審判員と協議の上、これを決定し当日の運営責任者に報告する。
- 5) 試合開始15分前までにメンバー表の提出とユニホームの確認を行う。
- 6) 審判員(3名)の審判カードを確認し、試合運営要綱と開始時刻の確認を行う。
- 7) 事故・怪我の発生した場合は要請に応じて対処し、一両日中に当日の運営責任者へ報告する。
- 8) 警告退場及び不祥事があった場合は、一両日中に当日の運営責任者へ報告する。
- 9) ボール紛失については、その個数を確認し運営報告書に記入、主審のサインをもらう。
- 10) 次の運営担当者への引継ぎは確実にを行う。
- 11) 最終試合の運営担当者は運営報告書・メンバー表を取りまとめ、封筒に入れ事務局宛てに速やかに送付する。

送付先: 〒131-0044 東京都墨田区文花2-9-8
大門 司郎

- 12) 後片付けについて、対象の両チームに対し指示を行い、用具等の最終確認を行う。
※全ての用具の確認ができるまで運営担当者はグランドに残る。
- 13) 最終試合の運営担当者は当日の全試合結果を当日の運営責任者へ速やかに報告する。
- 14) その他、試合を行うに際して不明な点、判断がつかない場合には、その都度当日の運営責任者と協議し指示を仰ぐ。

4. その他

- 1) 車輛は所定の駐車場に駐車し、近隣へ迷惑をかけないこと。
- 2) フィールドハウス内にはスパイクで立ち入らないこと。

運営・審判の役割

平成21年2月7日
社会人部

—試合開始前①—

(運営担当)

第一試合の場合

1. 午前7時(キックオフ2時間前)までにグラウンドに到着し当日の試合の可否を判断し、その結果を当日の運営責任者へ連絡する。(運営責任者への連絡は午前7時(キックオフ2時間前)までに行うことが望ましいが、遅くとも午前7時10分までには必ず運営責任者へ連絡すること。)
2. 第一試合の両チームへグラウンド設営の指示をする。
用具(コーナーフラッグ(金具)セット・ボール・机・いす・運営ボックス・ラインズマンフラッグ)が用意されているか確認し、試合開始30分前までに全ての準備を完了させる。

第二試合以降の場合

1. 試合開始45分前までにグラウンドに到着し、前の試合の運営担当に到着した旨を報告する。
2. 第二試合以降、雨天等によりグラウンド状態が悪くなり危険と思われる場合には、大会開催の可否について担当審判員と協議の上、これを決定し当日の運営責任者に報告する。

—試合開始前②—

(審判)

1. 試合開始30分前までに到着し、運営担当に到着した旨を報告する。
2. 審判登録証を運営担当に提出し、速やかに審判を行う準備をする。
※必ず審判着(シャツ・パンツ・ソックス)を着用し、ワッペンをつけること
3. 運営担当と共に両チームのユニフォームを確認しユニフォームを決定する。
※ユニフォームはシャツ、パンツ、ソックス全ての色が両チーム重ならないことが望ましい。
※チーム内においてソックス、パンツについては同色であれば多少の違い(ライン、メーカー)があっても可とする。
※シャツの下に着用するアンダーウエアはチーム内で同色であれば可とする。パンツの下に着用するアンダーウエアはパンツと同色とする。なお、タイツについては審判の判断に任せる。

(運営担当)

1. 試合開始30分前までに審判員の集合を確認し、審判登録証を提出させる。
※審判登録証の提出がない場合にはコピーにて確認を行うが、未提出である旨を運営報告書に記入する
2. 担当審判員に試合開始時間、運営要綱等の確認を行う
3. 審判登録期限が切れていないか確認を行い、運営報告書に記入する。
※運営報告書は運営担当者が用意すること。
4. 両チームにメンバー表を渡し、試合開始15分前までに提出させる。
5. 主審と共に両チームのユニフォームを確認しユニフォームを決定する。
※ユニフォームはシャツ、パンツ、ソックス全ての色が両チーム重ならないことが望ましい。
※ソックス、パンツについては同色であれば多少の違い(ライン、メーカー)があっても可とする。
6. メンバー表が提出されたら、参加申込書の登録選手と照合し、参加申込書の照合欄にチェックを行う。
※メンバー表の記入についてはフルネームでチーム名も正式名称とすること。(不備がある場合は再提出)
※運営報告書の記入についてもチーム名、選手名等は正式名称を記入すること。

**【自チームの試合後に運営担当もしくは審判があり、(いわゆる後審、後運営)
上記の試合開始前の準備ができない場合について。】**

(審判)

1. 審判登録証を自チームの試合前もしくはハーフタイムに運営担当に提出する。
2. 自チームの試合終了後速やかに審判着(シャツ・パンツ・ソックス)に着替え、審判の準備をする。

(運営担当)

1. 人数が11人もしくは11人に満たない場合で自チームの試合後の運営準備ができない場合は、自チームの試合のハーフタイムまでに最低限必要な手続き(審判登録証を提出させる、メンバー表を提出させる)を行っておく。
2. 自チームの試合終了後速やかに審判のチェック、登録選手との照合を行う。
※可能であれば前に運営を行っているチームに登録選手の照合を行ってもらう。

—試合直前—

(審判)

1. 試合5分前になったら対戦する両チームを集め、メンバー表と本人の照合を行う。また合わせてユニフォーム、すねあて、スパイク等の用具の確認をする。ピアス、ネックレス等の装飾品は外させる。
※審判割り当てチームが「後審」の場合には前の運営担当チームが代わりに行う。

—試合中—

(運営担当)

1. 事故・怪我の発生した場合は要請に応じて対処すること。(救急車の手配など)
また、処置後に速やかに当日の運営責任者へ連絡すること。
2. ボールが川へ入ってしまった場合には、即座に網を利用しボールを拾うこと。
3. 選手交代がある場合にはメンバー表で照合し、スパイク・すねあて等の用具の確認もすること。

—試合終了後—

(運営担当)

1. 運営報告書に記入漏れがないか確認する。ボールの紛失があった場合はその個数を確認し運営報告書の備考欄に記入する。また、署名欄に両チームのサイン、ならびに主審、運営担当者のサインをする。
2. 審判担当者に審判登録証を返す。
3. 次の運営担当・審判担当への引継ぎを確実に(運営報告書の受け渡し、事故・退場などの連絡事項等)

—最終試合の場合—

1. 試合終了後、両チームに後片付けの指示をし、用具等の置き忘れがないか最終確認を行う。
※全ての用具の確認ができるまで運営担当者はグラウンドに残ること。
2. 当日の全ての試合の運営報告書とメンバー用紙を取りまとめ、封筒に入れ事務局宛てに速やかに送付する。また、当日の全試合結果を当日の運営責任者へ速やかに報告する。
3. 警告・退場及び不祥事があった場合には、当日の運営責任者へ速やかに報告する。

| |
|---------------------------------------|
| 送付先: 〒131-0044 東京都墨田区文花2-9-8 大門 司郎 |
|---------------------------------------|

4. 事故・怪我の発生した場合は、当日の運営責任者へ速やかに報告する。

—諸注意—

1. 車輛は所定の駐車場に駐車させること。
2. ゴミは各チームで処理し、グラウンドに残していかないこと。
3. 試合開始時間の徹底を図ること。(準備の遅れ等による試合開始時間の遅れは認めない。)
4. 不測の事態が起き、判断がつかない場合は速やかに当日の運営責任者に連絡すること。